

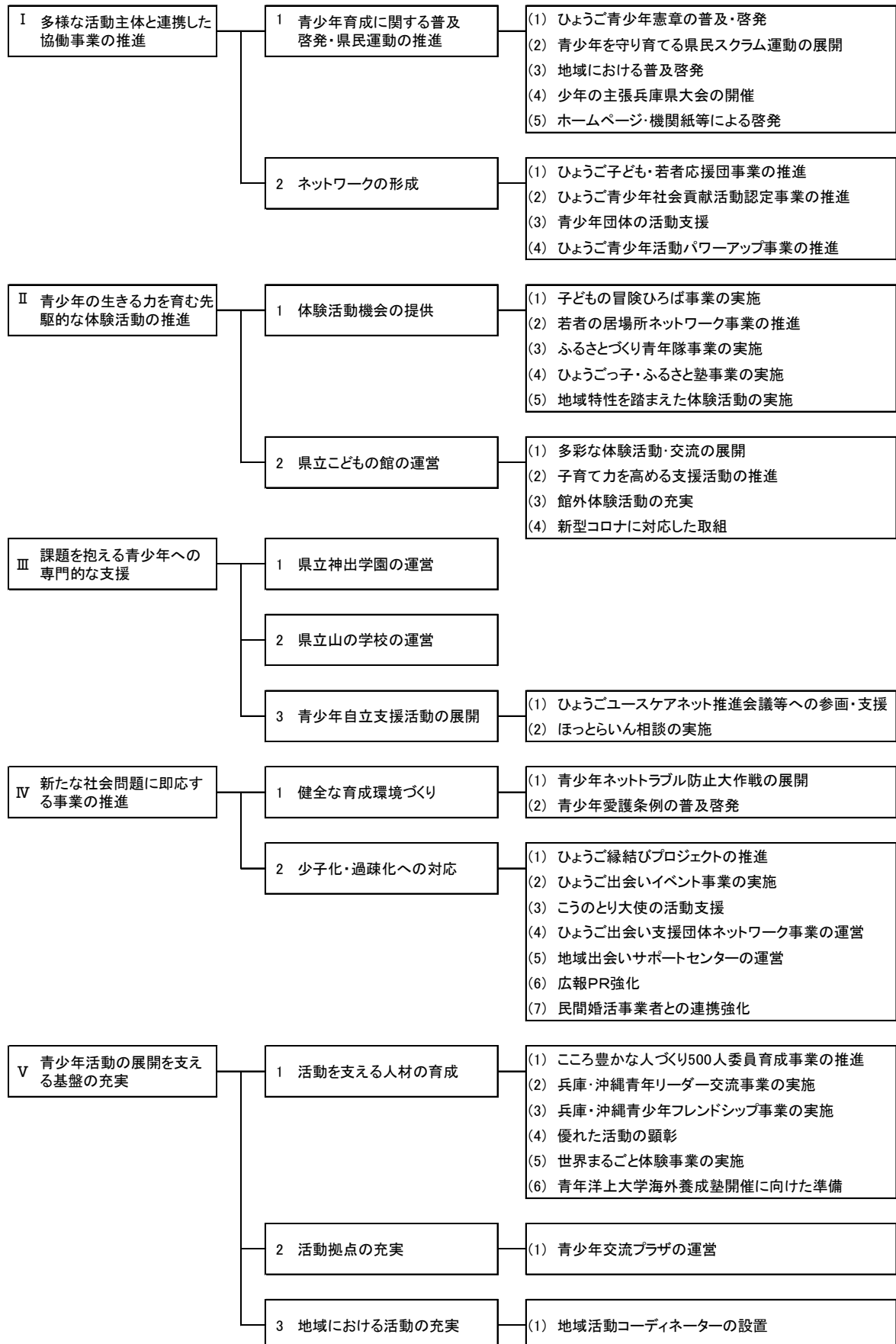
令和3年度 事業計画書



公益財団法人

兵庫県青少年本部

令和3年度 事業体系



令和３年度事業計画

<実施方針>

東京オリンピック・パラリンピックが開催される節目の年になるはずであった2020年は、世界中で新型コロナウイルス感染症の流行という予期せぬ事態に見舞われ、これまで築き上げてきた私たちの働き方や暮らしぶり、日々の生活習慣に至るまで大きな変革を迫られた。テレワークやオンラインによる会議や授業等、ネットの活用が飛躍的に浸透する一方で、密を避けた生活は、人と人が直接触れ合う機会を減少させてしまった。

しかしこのような状況だからこそ、青少年が身近な地域で人や自然と触れあい、ふるさとへの愛着を深めながら、良好な人間関係を築いていく活動の重要性は高まっている。

一方で、いじめ、不登校、ひきこもり、児童虐待などの青少年問題は依然として深刻な状況にある。また、スマートフォン等が低年齢層にも急速に普及し、巣ごもり時間が増える中、ネット依存がもたらす日常生活への弊害や、SNSを使った青少年への犯罪被害等は増大している。

青少年本部では、こうした諸課題に対応するため、青少年団体やNPO等多様な活動主体との連携・協力のもと、「ひょうご青少年憲章」を青少年育成の指針に据え、先導的・専門的な事業を展開するとともに、青少年の健全育成及び自立支援に取り組む施設の円滑な運営に努めている。

令和３年度は、ポストコロナも見据えた兵庫の未来づくりを担う青少年一人ひとりが夢を実現できるように、

- ① 青少年のふるさと意識や自立して挑戦する力を高める体験・交流活動の推進
- ② 社会の変化に対応して青少年を守り育てる環境づくり
- ③ 青少年の健やかな成長を支える人材の育成

を引き続き重点課題に掲げ、家庭、学校、地域の連携のもとに青少年育成県民運動として様々な事業を展開する。

ひょうご青少年憲章

- 1 自分を大切に、自らを律し、行いに責任をもって生きていこう
- 2 ふれあいを深め、正義感をもち、社会を担う一人として生きていこう
- 3 人の痛みや喜びを感じあえる心をもって生きていこう
- 4 多様な人々の存在を受け入れ、ともに支えあって生きていこう
- 5 自然を愛し、生命を尊び、みえない世界にも襟を正して生きていこう
- 6 先人に学び、明日に夢をえがき、勇気をもって未来を拓いていこう

(平成12年3月制定 新兵庫県青少年憲章制定県民会議)

I 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

1 青少年育成に関する普及啓発・県民運動の推進

広く県民各層へ青少年の課題や青少年の育成支援に対する理解・浸透を図るとともに、青少年団体をはじめ、県民・事業者等地域の多様な活動主体との協働により、青少年の非行防止や育成環境の浄化等の取組を推進するための普及啓発を行う。

(1) ひょうご青少年憲章の普及・啓発 〈自主〉

青少年育成の指針として策定された「ひょうご青少年憲章」の普及啓発を通じて、憲章の理念の浸透と実践を促進する。

- ア 憲章の理念等を県民に周知するリーフレット等の配布
- イ 各種刊行物への啓発記事の掲載
- ウ 各種イベント、会議等における憲章の啓発

(2) 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開

地域、学校、保護者、事業者、行政等が連携して、未成年者の飲酒・喫煙、万引き、薬物乱用の防止やインターネット利用対策等、青少年の非行防止と社会環境の浄化を図るとともに、健全育成に対する県民の意識の高揚を図る。

① 青少年育成スクラム会議の開催

本部における「青少年育成全県スクラム会議」、県内 10 地域における「青少年育成地域スクラム会議」を開催し、青少年の健全育成の方策、非行・被害防止等について協議する。

＜構成＞

業界団体、地域団体、PTA、補導関係機関、青少年団体、教育関係者、行政（県、教育委員会、警察、市町等）、青少年本部（地方青少年本部）

② 「大人が変われば 子どもも変わる」キャンペーンの実施

社会のルールを守り、生きる姿勢を正すなど、まず大人自身が変わらなければならないことについて県下各地域で啓発活動を行う。

・啓発資材の作成・配布、街頭（駅前、商店街等）キャンペーンの実施

③ 万引き防止対策の推進 〈自主〉

兵庫県青少年を守る店連絡協議会との連携により、万引き防止対策の実施と家庭への啓発を行う。

④ 未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止活動の推進 〈自主〉

業界、育成団体、関係機関等と連携し、未成年者の飲酒・喫煙、薬物乱用防止並びに育成環境浄化のための地域活動を推進する。

(3) 地域における普及啓発 〈自主〉

青少年の非行防止や育成環境の浄化等を図るため、地域の特色を活かした啓発活動を行う。

(4) 少年の主張兵庫県大会の開催〈自主〉

中学生が、日頃抱いている思いや考えを自分自身の言葉として文章にまとめ、発表することを通じ、自ら社会の一員としての役割と責任を自覚するとともに、大人世代が今の中学生への理解と関心を深めるための機会とする。

① 全県大会の開催

ア 作文の募集、選考

各地方青少年本部・神戸事務部で募集し、それぞれで代表者1名を選考する。

イ 全県大会の開催

- ・開催時期・場所 9月25日(土)・兵庫県民会館
- ・発表者(各地域代表) 10名

② 地域大会の開催

県大会で発表する各地域の代表者の選考を兼ね、地方本部において、県民が聴衆として参加する発表会を開催する。

(5) ホームページ・機関紙等による啓発〈自主〉

青少年育成活動に係る啓発と情報提供のため、ホームページやフェイスブックを活用して常時情報発信に努めるとともに、機関紙「青少年ひょうご」や「地方青少年本部だより」など各種情報誌を発行する。

2 ネットワークの形成

青少年団体や青少年育成関係者のみならず、地域団体、県民、事業者等、地域の多様な主体が各々の役割に応じて青少年育成活動へ参画・協働するためのネットワークを形成し、青少年活動のより一層の広がりと活性化を図る。

(1) ひょうご子ども・若者応援団事業の推進〈自主〉

次代を担う青少年のすこやかな成長を地域ぐるみで支援するため、県との協働のもと、企業や社会奉仕団体等から提供される多様な資源を、青少年育成に取り組む団体・グループ等へ橋渡しをし、地域における青少年活動を推進する。

① 企業・団体及び青少年団体等の募集・登録

資源(資金、物資、人材等)を提供する企業・団体等の募集・加盟を進めるとともに、資源を必要とする青少年団体の発掘・登録を行う。

- ・加盟企業等: 711社 (R3.1月末現在)
- ・登録団体(青少年団体・グループ等): 298団体 (R3.1月末現在)

② 青少年団体等への支援

企業・団体等からの寄附金を原資として、青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業及び青少年団体等との協働事業を行う。

ア 一般助成事業の実施

県内の青少年団体等が実施する自然体験・社会参加・非行防止・リーダー養成などの青少年育成事業に対して助成する。

- ・助成額 100千円上限(定額)
- ・助成件数 上期・下期あわせて45件

イ 災害復興支援特別助成事業の実施

県内の青少年団体等が、県内または被災地で実施する台風・豪雨等の自然災害等で被災した青少年を支援する事業に対して助成する。

- ・助成額 150 千円上限（定額）
- ・助成件数 若干数

ウ 次世代育成支援特別助成事業の実施

青少年本部創立 50 周年記念事業のテーマであった「夢がある 一人ひとりが輝いて」の実現をめざし、次世代育成の基礎となるような国際交流、人材育成などのプログラムの事業化を応援する。

- ・助成額 300 千円上限（定額）
- ・助成件数 3 件程度

エ 青少年育成協働事業の実施

青少年育成活動を推進する団体・グループ等と協働する事業を地域で積極的に展開する。

③ 資源（物資、人材の提供等）とニーズのマッチング

企業・団体等から提供される物資・人材等と、それらを必要とする青少年団体の活動（ニーズ）とのマッチングを行う。

- ・マッチング件数（累計）：3,408 件（R3.1 月末現在）

④ 事業成果の発信

「ひょうご子ども・若者応援団通信」の発行（年 2 回・各 7,000 部）やホームページにより、事業成果や協力企業・団体等による支援状況を発信するなど、事業の周知を図る。

(2) ひょうご青少年社会貢献活動認定事業の推進 〈自主〉

青少年本部が承認する「ひょうご青少年社会貢献事業」に参加した青少年（高校生から概ね 30 歳代まで）の活動実績を認定することにより、社会の担い手としての意識の高い青少年を育成し、企業や地域社会の中での活躍を促すとともに青少年団体等の活動の充実・活性化を図る。

① 推進委員会の開催

対象事業の承認についての検討や実施状況の確認、事業効果の検証を行う。

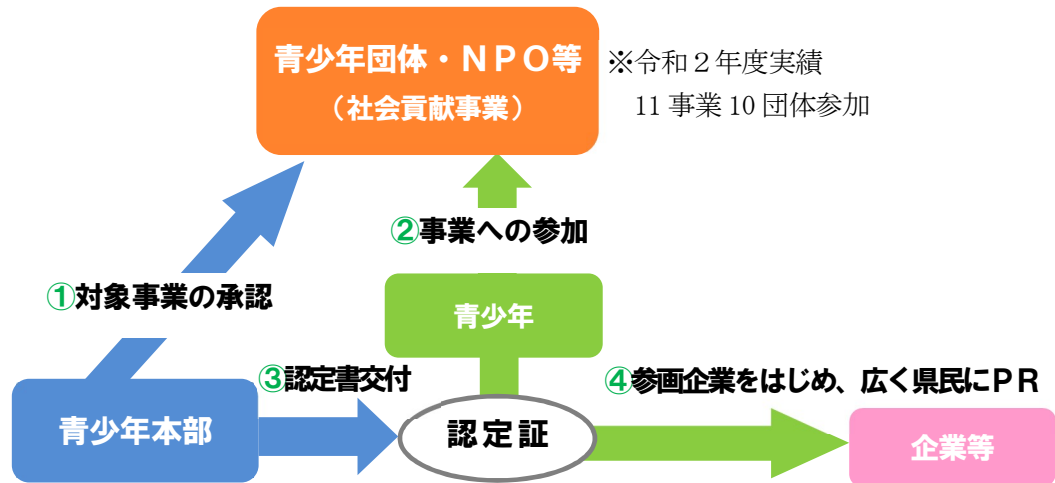
② 事業のPR

対象事業の実施状況、認定者の活動内容を広く周知するため、ホームページ等を活用した効果的な広報、大学等との連携などを進め、青少年団体・NPO等や青少年、登録企業（148 社：R3.1 月末現在）の参加を促進する。

③ ひょうご子ども体験活動参加賞の交付

対象事業に参加した子ども（中学生以下）に参加賞を交付することにより、社会貢献への意識の高揚を図る。

【ひょうご青少年社会貢献活動認定事業】



(3) 青少年団体の活動支援

青少年活動の活性化が図られるよう青少年団体等の運営基盤を強化するための支援を行う。

① 青少年団体への活動促進等助成

県内全域を活動範囲としている青少年団体に対して、青少年育成活動の充実・活性化を図るための助成を行う。

② 青少年健全育成事業推進のための調査研究〈自主〉

青少年活動の充実・活性化のための調査・研究活動を兵庫県青少年団体連絡協議会に委託して行う。

③ 地域の青少年団体への助成（地方本部）〈自主〉

地域の青少年活動や育成活動の活性化を図るため、地域の課題や状況を踏まえ助成を行う。

(4) ひょうご青少年活動パワーアップ事業の推進〈自主〉

青少年活動の活性化及び指導者養成のため、若手リーダーが集い、自らが企画運営する学習会、研修会等の開催を支援するとともに、体験活動アドバイザーの派遣により、青少年活動における体験活動の普及啓発を図る。

Ⅱ 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進

1 体験活動機会の提供

青少年が豊かな感性を育み、たくましく成長することをめざし、自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供するとともに、体験活動を通じて世代間・地域間交流の促進やふるさと意識の醸成を図る。

(1) 子どもの冒険ひろば事業の実施

身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安全・安心で自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」の運営団体を支援するとともに、ひろばを支える人材の確保や情報発信、コロナ禍においてストレスを抱える青少年の居場所としての機能充実を図り、地域に根ざしたひろば活動を推進する。

① 子どもの冒険ひろばの開設支援

ひろばを運営する団体（NPO、青少年団体・グループ等）の活動経費やプレーリーダー等の配置に係る経費に対して助成を行う。

- ・助成上限額 500 千円
- ・助成団体数 50 団体程度

② ひろばリーダー研修の実施

ひろばの活動を現場で支える人材（プレーリーダー等）を養成する。特に、大学生等を対象に、ひろばをフィールドとした体験研修を行い、若手人材の確保・育成を目指す。

- ・対 象 各ひろばのスタッフやプレーリーダー、ひろば活動に関心のある者
- ・計画回数 延べ10 回程度／年

③ 情報発信・PR

各ひろばの活動状況等を紹介する情報紙の発行（年1回）やホームページ等による情報発信を行うなど、ひろば活動を広く県民にPRする。

④ 子どもの居場所づくり交流会の開催

子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場、まちの子育てひろば等の連携及び相互協力体制を強化するため、子どもの居場所づくり交流会を開催する。

- ・開催時期（場所） 10 月（神戸市内）

⑤ 子ども・若者ひろば相談員の設置

個々の運営団体に応じたきめ細かな相談対応やひろば活動に対する指導・助言等を行うとともに、ネットワークの形成に向けたひろば間の連絡・調整等を図るため、子ども・若者ひろば相談員を設置する。

- ・設置人員 1 名（本部）

(2) 若者の居場所ネットワーク事業の実施〈自主〉

青少年が気軽に安心して立ち寄れる居場所を運営する団体のネットワークづくりを進めるため、意見交換や情報共有を図る機会を提供する。

① 情報発信・PR

県内の居場所の情報を必要としている若者に対して周知を図るため、情報誌の発行（年1回）やホームページ等のネットを活用し、情報発信を行う。

② ネットワーク会議の開催

団体間の意見交換や活動発表、先進地事例紹介等を行うネットワーク会議を開催する。

(3) ふるさとづくり青年隊事業の実施

さまざまな地域の青年で構成された「ふるさとづくり青年隊」が、地域団体等と連携・協力して、地域の活性化や課題解決に取り組むことにより、青年のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成する。

① 助成事業の実施

ふるさとづくり青年隊と協働して、課題解決等に取り組む地域団体・地域協議会等に対して助成する。

- ・助成対象 地域団体等（自治会、まちづくり協議会、県民交流広場 など）
- ・助成上限額 450 千円
- ・助成団体数 8 団体程度

② ネットワークづくり研修会等の実施

ふるさとづくり青年隊事業に取り組む助成団体や青年隊の活動を結びつけ、さらに自主取組に移行した団体や青年隊卒業後の活動を繋ぐため、研修会等を開催する。

③ ふるさとづくり青年隊活動報告会の開催

事業を振り返るとともに、広く事業成果の発信や普及を図るため、活動報告会を開催する。

- ・開催時期（場所） 3 月（神戸市内）

④ ふるさとづくり青年隊サポーターの設置

個々の活動状況に応じたきめ細かな相談対応や活動状況に対する指導・助言等を行うふるさとづくり青年隊サポーターを設置する。

- ・設置人員 1 名（本部）

(4) ひょうごっ子・ふるさと塾助成事業の実施

青少年のふるさとを大切する心を養い、ふるさと意識の醸成を図るため、青少年団体がそのノウハウを活かして企画・実施する“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”事業に対して助成する。

- ・助成対象 青少年団体（兵庫県青少年団体連絡協議会加盟団体・その地域団体）
- ・助成上限額 250 千円
- ・助成団体数 30 団体程度

(5) 地域特性を踏まえた体験活動の実施〈自主〉

地方青少年本部及び神戸事務部において、地域特性とニーズに応じた自主事業を展開する。（地方青少年本部事業計画 参照）

2 県立こどもの館の運営

あそび・表現活動・図書活動・工作・ボランティアなどの多様な活動を通して、多くの人とふれあい、豊かな個性や温かい心を育むとともに、県内の児童健全育成機関や団体の活動の中核拠点として、保護者や子育て支援に携わる人たちが交流し学ぶ機会と場を提供する。

なお、令和2年12月より計画修繕工事により休館しているため、これまで以上に館外での活動を充実させるとともに、8月のリニューアルオープンに向けて準備を行う。

〔開 設〕 平成元年7月 〔所在地〕 姫路市太市中 〔入場者数〕 約240,000人（元）

(1) 多彩な体験活動・交流の展開

① ふれあい・体験活動の展開

ア こどもの遊びと体験活動の推進

新 (ア) リニューアルオープンイベント

開館を広く県民に周知し来館を促すため、子ども・若者が出演するイベントを開催する。

○開催日 令和3年8月上旬

○内 容 オープニングセレモニー(小学生による吹奏楽、高校生のコーラスなど)
入館者1,000万人目記念イベント 等

新 (イ) 恐竜彫刻の設置お披露目会の開催

ティラノサウルス設置お披露目のイベントを開催する。

○開催時期 10月上旬

イ コンクールの開催

(ア) 朗読コンクール

日本のことばを豊かに美しく音声化し、文章に込められた作者の心を味わうことを通して、子どもの豊かな情操や感性、表現力を育成する。

(イ) 手づくり絵本コンクール

手づくり絵本の創作を通して、児童の健全育成にかかわる人々の表現力を高めるとともに、絵本とのふれあいにより児童の創造性や情操を高める。

新 (ウ) 彫刻コンクール作品集の作成

今までの金賞受賞の原画制作者22人のエピソードを添えた彫刻作品集を作成する。

ウ こどもの社会体験の充実

(ア) 高校生等ふれあい体験ひろば

高校生等が、地域・学校・行政等と協働した社会体験活動に参加することで、自尊感情を育くみ、自分と地域に誇りを持つことを目的に実施する。

○開催日 土、日、祝日 10:00～15:30

○実施回数 30回程度

○実施内容 幼児向けの遊びや読み聞かせ、親子工作等

○参加数 延べ約400人

(イ) こども夢のかけはし事業（再掲）

(ウ) マスコミと協働した事業の展開（再掲）

② 遊びと学びの場の提供

ア 文化・体験活動の充実

(ア) こどもの館劇団養成事業

演劇活動を通して子ども達の表現力や想像力を豊かにし、成長を促す。

○募集人数 約20人 ○体験講座 子ども向け1回、指導者・スタッフ向け1回

○養成講座 11月～12月 10日間 ○演劇発表会 12月下旬 1回

- (イ) 人形劇公演 1 回 150 人
- (ウ) コメディ・クラウン・サーカス 1 日 3 回 各 150 人 (NPO との共催)
- (エ) 和のひろばワークショップ・展示 1 回 20 人 展示随時

イ 創作・実践活動等の推進

- (ア) 実習室の運営 季節の工作やチャレンジ工作、子どもの作品展示、団体受入れ等
- (イ) 工作館(工作工房)の運営 木工作ワークショップ、木工作の指導等
- (ウ) 休館中は巡回ワークショップで児童館等に出向いて実施

ウ 遊びの場の提供

- (ア) 親と子のころぼかぼか劇あそび (月 1 回/各 20 人) (休館中は星の子館)
- (イ) モニュメントウォークラリー 館の彫刻を巡るウォークラリーを実施 (随時)

エ 図書活動の充実

児童に優良な図書や出版物との出会いの機会と場を提供するとともに、子育てにかかわる人たちの読書環境を整備する。

- (ア) 「神戸キワニスこども文庫」「こども恐竜文庫」「ルル文庫」について、寄贈者と協議し、図書の充実を図るとともに、「ちいさな絵本箱」**新**(再掲)等で活用
- (イ) かみしばい会(月 1 回)、おはなし会(月 1 回)の開催 (休館中は星の子館で開催)

(2) 子育て力を高める支援活動の推進

① 家庭・地域への支援

ア 親子のふれあい機会の充実

(ア) 森の子育てひろば

子どもとその保護者を対象に、自然体験活動、わらべうた、自然物を活用した工作等をとおして、子どもたちの感性や運動能力を高め、より良い親子関係づくりを進める。

○実施回数 月 2 回

○活動場所 館内、姫路市自然観察の森、県立公園、文化施設等

(イ) 家族で楽しむ星空キャンプ

○実施日 11 月、1 月

○募集対象 3 歳～小 3 とその保護者 (15 組 30 名×2 回)

○活動場所 館内、星の子館、姫路科学館、姫路市自然観察の森等

イ 困難を抱えた家族等への支援

(ア) チャレンジファミリーキャンプ

発達障害のある子どもの特性を理解し、発達を支援する多様な体験活動プログラムを実施するとともに、サブリーダーの高校生等と子どもとの相互理解を進める。

○実施日 (第 1 回) 9 月・10 月、(第 2 回) 1 月、2 月

○募集対象 (第 1 回) 4 歳児以上小学 3 年生以下の子どもとその保護者 (10 組 20 名)
(第 2 回) 小学 4 年生以上小学 6 年生以下の子どもとその保護者 (10 組 20 名)

○活動場所 館内、星の子館、姫路科学館、姫路市自然観察の森等

(イ) 子育て電話相談・情報提供

○開設日 月・水・木・金曜日 (9 時 30 分～12 時、13 時～15 時)

(ウ) 子育て出前相談員の設置

「動くこどもの館号」による相談員等の派遣、指導者研修会等における相談の実施

② 子育て支援者等の育成と活動支援

ア まちの子育てひろば支援事業の推進

県内各地の「まちの子育てひろば」「小規模保育施設」等に「動く・こどもの館号」として活動指導員等を派遣するとともに、館内でも毎月4回開催する。

(ア) まちの子育てひろばへの支援・開催（約100回、41市町）

(イ) 小規模保育施設への支援（約10回、10市町）

イ 活動を支える人材の育成

(ア) 幼児教育研修会 10回（音楽あそび、被虐待児の行動、発達に応じた保育等）

(イ) 子育て支援者等研修講座 10回（運動遊び、発達障害の子どもの支援、LGBT等）

(ウ) 児童厚生員等研修会 13講座（児童館論、配慮を要する児童の対応、表現活動等）

ウ 地域活動人材の育成と支援

(ア) ボランティアの育成・活動推進 ボランティア向け研修の実施と館事業における活動を推進

(イ) こどもの館巡回劇場 20回 人形劇、読み聞かせ、劇あそび等の実施支援

エ ネットワークの構築

(ア) 兵庫県児童館連絡協議会・兵庫県地域活動連絡協議会等への支援

(イ) 子育てNPO・企業・学校等との連携

(ウ) 桜山公園周辺4館連携事業 姫路科学館・星の子館・自然観察の森と連携する。

③ 館の円滑な運営と児童健全育成に関する普及啓発

ア 運営委員会の設置・運営

イ ホームページやフェイスブック、広報誌等による啓発

ウ プロジェクトチームによる課題解決（IT活用、館魅力向上、職員研鑽）

(3) 新型コロナに対応した取組

① こども夢のかけはし事業

新型コロナの影響で不安を感じている子どもたちに、動画や絵本を届ける。

ア 館HPより「大人からのエール」「子どもからのエール」や手遊び、工作などの動画を配信

イ 「こどもさくら絵本便」 休館中や来館できない人に消毒した絵本を郵送で貸し出す

ウ 「こどもマスクとどけ隊」 子どもたちが手づくりマスクを関係施設へ配布する

② 元気UP事業

ア マスコミと協働した事業の展開

(ア) NHK神戸放送局との共同親子イベント

親子や子どもたちが楽しくふれあうイベントを共同で企画・実施する。また、専門家や館スタッフによる、おうち時間を楽しく過ごすアイデア動画を発信する。

○開催回数 月1回程度

○内 容 親子ふれあいイベント、しゃべり場、親子向けスポット放送等

新 (イ) ラジオ関西協働事業

子ども・若者がラジオ番組で「夢」を発信

新 イ 「ちいさな絵本箱」

団体、グループを対象に「ちいさな絵本箱」を貸し出し、県内各地の施設に設置する。

新 ウ 新モニュメントの設置

子どもたちを元気づけるため、寄附により新宮晋氏にティラノサウルスの室内モニュメント制作を依頼し、本館地階 新「こども広場（仮称）」に設置する。

Ⅲ 課題を抱える青少年への専門的な支援

1 県立神出学園の運営

不登校等の青少年が、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、自然、人、社会との様々なふれあいや体験を通して自己に対する理解を深め、自らの進路を発見できるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

[開 設] 平成6年10月

[所在地] 神戸市西区神出町小束野

[対象・定員・修業年限]

区分	対 象	定員	修業年限
本 科 生 コ ー ス (3泊4日)	県内に在住する中学校を卒業した23歳未満の男女。 不登校等により進路発見ができず、自分の生き方や進路を見つけないという意欲を持ち、体験学習や寮での共同生活ができる者	80名	原則 2年以内
1 日 交 流 体 験 事 業 (月2回程度)	県内に在住する中学3年以上、概ね40歳以下の男女。 学園での体験活動プログラムを通して他者との関わりを持ち、自己発見や探求のきっかけを作りたいと考えている者	1回20名	—

[主な月別行事]

自己理解や社会性の伸長の支援、生き方や進路選択の支援、自主性や創造性の伸長の支援、相談を通じた個々の成長の支援等、「生きる力」を育むためのプログラムを展開する。

月	行 事
4 月	・入学の集い ・お花見会 ・入寮 ・茶話会 ・新入生オリエンテーション ・新入生歓迎会
5 月	・救急法講習会 ・避難訓練 ・ちょうちょまつり ・羊の毛刈り
6 月	・田植え体験 ・追加募集(7月生) ・元気アップセミナー①
7 月	・夏祭り ・オープン講座 ・かかし作り ・やまびこ教室(神戸会場) ・高校生不登校研修
8 月	・運営協議会 ・不登校支援研修会①、② ・ホームカミングday
9 月	・追加募集(10月生) ・宿泊体験旅行
10月	・稲刈り体験 ・元気アップ② ・新入生オリエンテーション
11月	・学園祭 ・チャレンジウィーク(就労体験) ・1日体験旅行 ・収穫祭(飯盒炊さん) ・学力腕試し ・進路担当相談連絡協議会
12月	・クリスマスイルミネーション ・クリスマス会 ・ピッコロ劇団ワークショップ
1 月	・新春フェスティバル ・2022年度生選考
2 月	・ESD成果発表会 ・寿司づくり体験教室
3 月	・修了の集い ・修了記念プログラム ・お別れ会

通年	・1日交流体験 ・学園説明会 ・アウトリーチ事業 ・おやさぽ神出の会 ・オープンかで適用指導教室等連携事業 ・やまびこの会(保護者会) ・園内美化活動 ・サークル活動(スポーツ) ・キャリア教育プログラム等
----	---

2 県立山の学校の運営

学校生活等に馴染めない青少年が、自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう支援することにより、こころ豊かな青少年の育成を図る。

【開 設】 平成5年1月

【所在地】 栄栗市山崎町五十波（いかば）

【対象・定員・修業年限】

区分	対 象 / 内 容	定員	修業年限
本 科 生 コ ー ス	中学校を卒業した20歳までの県内在住の男子。 自然を中心とした学びの場で、様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培い、自らの進路を発見できるよう「やる気・元気・自信・笑顔」づくりを支援する。	20名	1年 (全寮制)
チャレンジ 体験事業	おおむね25歳までの県内在住の男女。 進路等に迷っている青少年に、豊かな自然の中で様々な体験活動からなるカリキュラムを活用して進路選択等を考える機会を提供する。	若干名	※ (通所が基本、 希望者は宿泊可)
新 トライやる 事業	中学生(男女)。 不登校等課題を抱える生徒に、自然をフィールドとした様々な体験活動を通して達成感を積み重ね自信をつけ、将来的な自立をめざす機会を提供する。	若干名	※ (通所が基本)

※本校入学生(本科生)の活動期間内で、本人の希望に沿う期間を設定する。

【主な月別行事】

様々な体験活動やキャリア教育の推進、森林・造園に関する基礎知識の取得、一般教養の習得などのプログラムを展開する。

月	行 事
4月	・入寮式 ・入学式 ・防災訓練 ・西はりまフロンティア祭参加 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 ・普通救急救命講習 ・生活安全 ・森林学習(森林基礎) ・タバコと薬物乱用防止講習 ・人権福祉学習
5月	・講演会 ・国見山登山 ・林業のPR事業 ・陶芸 ・夏野菜植え付け ・刈払機実習 ・木工 ・製材 ・SUP ・ジビエ料理体験 ・大径木伐木等(チェーンソー等)業務の特別教育
6月	・千種川沿い縦走 ・キャリア教育(選挙について) ・下草刈り ・地拵え
7月	・海辺の活動 ・氷ノ山登山 ・前期職場体験 ・1学期終業式 ・夏野菜収穫
8月	・夏野菜収穫 ・里山保全 ・秋野菜植え付け
9月	・2学期始業式 ・後期職場体験 ・書道 ・くにみまつり参加 ・里山保全 ・ゴルフ ・大径木伐木等(チェーンソー等)業務の特別教育 ・森林学習(測樹) ・木工(ベンチづくり)
10月	・木工 ・ゴルフ ・県民農林漁業祭参加 ・秋野菜収穫 ・書道

	・冬野菜植え付け ・森林学習（測樹）
11 月	・山楽祭（学校祭） ・里山保全 ・森林学習 ・椎茸原木調達 ・演劇鑑賞 ・ゴルフ（18 ホールラウンド） ・植樹 ・伐木 ・間伐 ・研修旅行 ・製材 ・高性能林業機械見学
12 月	・クリスマス会 ・門松づくり ・テーブルマナー ・調理実習 ・キャリア教育（金融リテラシー） ・木工 ・2 学期終業式 ・キャリア教育（年金セミナー）
1 月	・3 学期始業式 ・小型フォークリフト特別教育 ・椎茸植菌 ・演劇ワークショップ ・冬野菜収穫 ・造園実習 ・防災学習
2 月	・花台作り ・選考試験 ・小型車両系建設機械特別教育 ・修了記念製作 ・高御位山登山
3 月	・敷地内造園緑化活動 ・修了式

3 青少年自立支援活動の展開

不登校やひきこもりなど課題を抱える青少年の社会的自立を支援するため、関係機関等で構成する支援ネットワークに積極的に参画するとともに、相談業務を実施する。

(1) ひょうごユースケアネット推進会議等への参画・支援

社会生活を営む上で困難を有する青少年を総合的に支援するため、教育・福祉・保健・医療等の32機関で構成する支援ネットワーク「ひょうごユースケアネット推進会議」に参画し、同会議の指定支援機関（県立神出学園・県立山の学校）として、支援に関する実践的・専門的な情報提供や調査・研究等の主導的役割を果たす。

また、ひきこもり当事者や家族への支援の充実を図るため、「兵庫ひきこもり相談支援センター」（県設置）連絡協議会（ひょうごユースケアネット推進会議と同一の構成団体）に参画し、専門的な助言・指導等を行う。

(2) ほっとらいん相談の実施

青少年のための総合相談及びひきこもり専門相談を行う「ほっとらいん相談」を開設・運営し、電話によるワンストップ相談及び支援ネットワークを活かした適切な相談機関等への「つなぎ」を行う。

- ・開設時期 平成 22 年 5 月 24 日
- ・開設日時 週 5 日（月・火・水・金・土曜日（祝日を除く。））
午前：10:00～12:00、午後：13:00～16:00
- ・相談員 主としてひきこもり等の支援を行う NPO 等の専門スタッフ
- ・専用ダイヤル 078-977-7555

Ⅳ 新たな社会問題に即応する事業の推進

1 健全な育成環境づくり

青少年の育成環境において大きな問題となっているインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るために、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として引き続き推進する。

(1) 青少年のネットトラブル防止大作戦の展開

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、青少年のインターネットの利用に関する基準づくりを県内全ての人々が支援することを定めている青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、様々な主体が連携・協働して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や学習会への助成等を推進するとともに、SNS を通じた犯罪被害等の防止を啓発する県民運動を展開し、県民・保護者等の意識向上を図る。

また、青少年のネット依存が深刻化していることから、日常生活でのネット利用を見直したい県内の青少年を対象としたキャンプを引き続き実施してネット依存の実態や回避・予防策を研究し、広く啓発を行う。

① 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の設置・運営

「青少年のネットトラブル防止大作戦」の円滑かつ効果的な取り組みに向けた支援・協力や、青少年の適切なインターネット利用に係る取り組みの検討を行う推進会議を設置する。
＜構成団体等＞

兵庫県立大学、神戸親和女子大学、神戸大学大学院医学研究科 曾良一郎教授、幸地クリニック、県立神出学園、県青少年団体連絡協議会、県PTA協議会、こころ豊かな人づくり 500 人委員会OB会、淡路市ICTクラブ協議会、(株)神戸新聞社、(株)朝日新聞社阪神支局、(株)サンテレビジョン、NHK神戸放送局、(株)ドコモCS関西、県立いえしま自然体験センター、県教育委員会教育企画課、神戸市教育委員会、県警サイバー犯罪対策課・少年課、県青少年課、県・地方青少年本部

② 「青少年育成スクラム運動」と連携した各種啓発活動の推進

ネット依存の危険性やルールづくり、SNS を通じた犯罪被害防止などを啓発するため、令和2年度のスマホサミットで発表した「ひょうごスマホ宣言 2021」等をPRするとともに、「青少年を守り育てる県民スクラム運動」のネットワークを活用した統一キャンペーンを実施し、地域の多様な取組主体と連携しながら積極的な広報啓発活動を展開する。

「ひょうごスマホ宣言 2021」

- (時 間) 忘れてない？ 時間は有限だってこと
- (危 険) まだ知らない 画面の奥の 人の気持ち
- (フィルタリング) スマホの戸締まりできていますか？
- (人間関係) その言葉 顔見て相手に 言えますか？

③ 「ネットトラブル防止ワークショップ」の開催〈自主〉

青少年の安全・安心なインターネットの利用、ネットトラブルや SNS を通じた犯罪被害等の対策を高校生等（公募）が主体的に検討するワークショップをオンラインを活用して開催する。

- ・募集時期 9 月（予定）
- ・開催時期 10 月、12 月（予定）

④ 「ひょうごケータイ・スマホアンケート」の実施〈自主〉

小中高生とその保護者 15,000 名を対象に、コロナ後におけるスマホ等の利用状況や学校・家庭でのルールづくり、インターネット夢中度などを調べるアンケートを実施する。

- ・実施時期 7 月（予定）

⑤ 「人とつながるオフラインキャンプ 2021」の実施〈自主〉

コロナ禍で青少年のネット依存の深刻化がますます懸念される中、日常生活でのネット利用を見直したい県内の青少年を対象として、県立いえしま自然体験センターを活用し、ネットから離れて自然体験等を行うキャンプを実施する。また、事業を通じて、ネット依存の実態や回避・予防策を研究し、広く啓発を行う。

- ・対象者 日常生活でのネット利用を見直したい青少年 20 名程度（原則県内在住）
- ・開催時期
 - オリエンテーション 7 月 11 日（日） ※参加者選考を兼ねる
 - オフラインキャンプ 8 月 17 日（火）～21 日（土） 4 泊 5 日
 - フォローアップキャンプ 11 月 14 日（日）
- ・プログラム内容（※教育的観点に加え、認知行動療法の考え方を取り入れる。）
 - カヌー、シュノーケリング、キャンプファイヤー、コミュニケーションのための食事作り、日常生活のふりかえり 等

⑥ 「スマホサミット in ひょうご 2021」の開催〈自主〉

上記の取組の集大成として成果を発表するとともに、大人と子どもが一緒になって考える全県大会を開催する。

- ・開催日 12 月 19 日（日）（予定）
- ・場所 県民会館パルテホール（予定）

⑦ インターネット親子学習会の支援〈自主〉

新型コロナウイルスによる学校や家庭の生活環境変化に伴い、青少年のネット利用に係るトラブルや健康問題に関する学習会に対して助成し、地域・保護者等がルールづくりを支援する機運の醸成を図る。

- ・助成対象 幼保の保護者会、小・中・高校 P T A、青少年団体、一般県民 等
- ・助成額 30 千円を上限
- ・助成件数 年間 10 件程度

(2) 青少年愛護条例の普及啓発

青少年の性を売り物とするいわゆる J K ビジネス（有害役務営業）など青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した青少年愛護条例に基づき、青少年が J K ビジネス等に関わらないよう、青少年のインターネット利用対策とともに周知・啓発を進める。

2 少子化・過疎化への対応

少子化の大きな要因の一つである若者の「未婚化・晩婚化」に対応するために、「ひょうご出会いサポートセンター」及び「地域出会いサポートセンター」を設置運営し、1対1のお見合い紹介を行う「ひょうご縁結びプロジェクト」や、独身の男女にパーティ形式のイベント・交流会の機会を提供する「ひょうご出会いイベント事業」等を実施し、社会全体で積極的な出会い・結婚支援を促進する。

また、令和2年7月からスマートフォンによる自宅閲覧を開始し、令和3年1月からは複数お見合い、センター以外でのお見合いを可能とした「スマホ婚活システム」の円滑な運用により、成婚数のさらなる増加を図る。

〈以下数字は、R2.12月末現在〉

(1) ひょうご縁結びプロジェクトの推進

① はばタン会員の募集・登録

結婚を希望する独身男女に、お見合い紹介をする“はばタン会員”を募集・登録する。

- ・登録会員数 3,262人（男性1,730人、女性1,532人）
- ・登録手数料 5,000円（20歳代は3,000円）

② 個別お見合い紹介の実施

地域出会いサポートセンターにおいて、プロフィール閲覧ののち、サポーターの仲介による1対1のお見合い紹介を実施する。

プロフィール閲覧		お見合い実施数	交際開始数	成婚数
来所閲覧件数	自宅閲覧件数			
123,037件	317,436件	36,495組	9,280組	918組

※ 自宅閲覧件数は令和2年7月以降、それ以外は平成22年度以降の累計



③ スマホ婚活システムの運用

令和2年度に構築したスマホ婚活システムのさらなる利便性向上に向け、手続きの簡素化を図る機能を検討する。

(2) ひょうご出会いイベント事業の実施

独身の男女にパーティ形式のイベントや交流会の情報を発信し、出会いの機会を提供するとともに、大学生を対象に、若い時期から結婚や将来について考える「ライフプランセミナー」等を開催し、男女の新たな出会いから成婚までの過程を支援する。

- ・成婚数 879組（H11年度からの累計）

① あいサポ会員（団体・個人）、あいサポ応援団の募集・登録

ア あいサポ会員（団体）：兵庫県内の企業・団体・自治体等

- ・会員数 174団体

イ あいサポ会員（個人）：20歳以上の独身の者

- ・会員数 4,536名（男1,810名 女2,726名）

ウ あいサポ応援団：

独身男女の「出会いの場」を企画・運営する兵庫県内のホテル・レストラン・旅行会社等協賛団体（210団体）

② 出会いの場の開催支援

- ア あいサポ応援団等が企画・運営する「出会いの場」への指導助言を行うとともに、イベント情報をあいサポ会員（団体・個人）に提供する。
- イ 県内の調和ある発展を図り、地域間の交流を図るため、農山漁村部の男性と都市部の女性等を対象とした出会いイベント事業を実施する。（年4回）

③ 結婚意識の醸成

- ア 結婚コンサルタント等の専門家を講師に招き、身だしなみや交際マナーなど、恋愛力・結婚力を向上させるためのセミナーを開催する。（年10回程度）
- イ 未来の親となる大学生が、早い時期に自らの将来について考える機会を持つことができるように、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことの素晴らしさなどへの理解を深めるセミナーを開催する。（年10回程度）

(3) こうのとり大使の活動支援

広く地域で出会い支援事業の普及啓発を行う「こうのとり大使」（知事委嘱）を地域ごとに配置し、大使相互の情報交換会や大使の企画による出会いイベント等の支援を、地域出会いサポートセンターを中心として行う。（こうのとり大使：361名）

- ① 大使相互の情報交換の場として「情報交換会」を開催する。
- ② 地域ごとに大使が企画・開催する「縁結び交流会」の開催を支援する。

(4) ひょうご出会い支援団体ネットワーク事業の運営

市町や公益的団体等で構成する「ひょうご出会い支援団体ネットワーク」による情報共有や連携事業を推進する。（ネットワーク団体数：32団体）

(5) 地域出会いサポートセンターの運営

- ① 「地域出会いサポートセンター」（県内10地域）に、「こうのとり出会いコーディネーター」及び「縁結びサポーター」を配置し、独身男女の出会い支援の一層の充実強化を図る。
- ② ひょうご出会いサポート東京センターを運営し、関東近郊在住の独身男女の結婚を支援することで、兵庫県への移住促進を図る。

(6) 広報PR強化

会員数の拡大を図るため、令和2年度に構築した「スマホ婚活システム」の利便性をセールスポイントとして各種メディアを活用し、出会いサポートセンターの取組を周知する。

- ・「LINE」の活用
- ・ターゲティング広告（検索連動型広告）

拡 (7) 民間婚活事業者との連携強化

民間婚活事業者等と連携し、民間のノウハウや会員ネットワークを活用した取組を実施する。

- ① 地域、職業、趣味など様々な切り口による婚活イベントを開催
（県内20回、県外5回：うちオンライン2回）
- ② 潜在的な婚活希望者に対するPR動画や会員の婚活力アップを目指したレッスン動画等を活用したPR及び活動促進を実施
- ③ センター職員が県内民間企業等を直接訪問し、施策PRや会員勧誘を実施

V 青少年活動の展開を支える基盤の充実

1 活動を支える人材の育成

地域で青少年活動・青少年育成活動に取り組む人材・リーダーを育成するため、多様な人材育成事業を展開し、青少年活動の裾野を支える人材の充実を図る。

(1) こころ豊かな人づくり 500 人委員育成事業（青少年サポートセミナー）の推進

地方青少年本部長、各地域 500 人委員会OB会長等で構成する「こころ豊かな人づくり 500 人委員育成事業実行委員会」が中心となり、県下各地域で少年育成のための実践活動を行う人材を養成する。

また、OB会活動を促進するために、各地域OB会の交流や情報の提供など、自主的な実践活動を支援する。

① 実施主体

こころ豊かな人づくり 500 人委員育成事業実行委員会

<構成団体>

兵庫県、各地域 500 人委員会OB会、県青少年団体連絡協議会、
青少年本部・地方青少年本部

② 講座内容

青少年を取り巻く課題に係る「基本講座」、地域資源を活用した「実践講座」、青少年の健全育成等に関する既存事業を活用した「教養講座」をファシリテータの助言を得て、効果的なカリキュラムに編成し、2年間で実施する。

なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、第16期の開講期間を1年延長（令和元年度から3年間）することとし、令和3年度は「特別講座」を追加実施する。

・第16期カリキュラム（R1～R3）

年度	講座区分	全県	地方
R1・R2	基本講座	2回	2回
	実践講座	—	4回以上
	教養講座	4回以上	4回以上
R3	特別講座	2回以上	3回以上

※修了要件は全21回以上の講座等のうち8回以上の出席とする。

修了式は2月（予定）に神戸市内で開催予定。

・第16期受講者数（応募時）

阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	神戸	計
23名	27名	34名	23名	12名	37名	12名	12名	21名	48名	249名

(2) 兵庫・沖縄青年リーダー交流事業の実施

兵庫・沖縄友愛運動の一環として、両県の青年が集い、ともに活動することを通して、友愛の絆を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、郷土の発展に寄与するリーダーを養成する。

また、島田叡元沖縄県知事の生誕 120 年を迎えるにあたり、その生い立ちや功績を語り継ぐとともに、令和 4 年度が両県の友愛提携 50 周年であることも踏まえ、改めて絆の大切さ、平和の尊さを次世代に伝える記念シンポジウムを開催する。

① 兵庫・沖縄友愛キャンプ

- ・開催時期・場所 8 月：沖縄県（3 泊 4 日）、2 月：兵庫県（3 泊 4 日）
- ・参加対象 県内に在住・在学・在勤の 18 歳～40 歳の青年
- ・参加人員 各 12 名程度（兵庫分）

新

② 島田叡生誕 120 年記念事業－兵庫・沖縄友愛 50 周年交流事業－

- ・開催時期 12 月頃（予定）
- ・開催場所 県公館（予定）
- ・内 容 友愛さわやかステージ、記念講演等

(3) 兵庫・沖縄青少年フレンドシップ事業の実施

兵庫県の小中学生が沖縄県の小中学生を出迎え、交流を行うことにより、両県の相互理解や友情をさらに深め、青少年の健全育成に資することを目的として事業を実施する。

- ・開催時期 12 月（予定）
- ・場 所 神戸市内、姫路市内（予定）
- ・募集人員 50 名程度

(4) 優れた活動の顕彰〈自主〉

地域において地道に優れた活動を展開する青少年及び青少年指導者等を表彰し、その活動をさらに奨励するとともに、県民へ周知し、青少年の健全育成に資する。

- ① 兵庫県青少年本部表彰（理事長表彰）
- ② 地方青少年本部表彰（本部長表彰）

新

(5) 世界まるごと体験事業の実施〈自主〉

次代を担う兵庫県内の多国籍の青年が、共同生活及び文化や習慣等の体験交流活動を行うことにより、国籍を超えた相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の涵養と国際協力における実践力の向上を図る。

- ・開催時期 9 月頃
- ・参加対象 県内に在住・在学・在勤する多国籍の大学生～社会人（概ね 40 歳まで）で、現に青少年活動を行い、または今後行おうとする青年
- ・内 容 世界の料理教室、自然体験活動、パネルディスカッション 等

(6) 青年洋上大学海外養成塾開催に向けた準備

本県の友好国等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、両国のパートナーシップを支える国際性を備えた青年リーダーを養成するとともに、次代を担う若い力を育成するため、青年洋上大学海外養成塾を隔年で実施している。

新型コロナウイルス感染拡大により、今年度の開催を延期し、大学等への広報活動やリーダー養成のためのカリキュラムの検討など次年度の開催に向けた準備を引き続き行う。

2 活動拠点の充実

青少年や青少年育成者等が青少年育成について学習し、交流する拠点を運営する。

(1) 青少年交流プラザの運営

青少年や青少年団体等の主体的な「学習・交流の場」として開設し、兵庫県青少年団体連絡協議会と共同で運営する。

① 開設場所 兵庫県民会館 7 階

② 開設時間 月曜～金曜 9:00～21:00、土・日 9:00～17:00

※休館日：土・日を除く祝日・振替休日、12 月 29 日～1 月 3 日等

③ 施設概要

セミナー室 (予約制)	青少年活動・育成活動等に係る学習会、交流会など多目的に利用
交流サロン	青少年が気軽に立ち寄り、学習や談話等ができるフリースペース

※利用しやすい環境づくりのため、Wi-Fiを設置

3 地域における活動の充実

各地域の青少年の状況や地域特性を踏まえた青少年活動、青少年育成活動を、地域の団体・機関と協働し、住民等の参画を得ながら展開する。

(1) 地域活動コーディネーターの設置

地域における青少年活動・青少年育成活動を推進するとともに、地域団体や地域住民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民運動を支援する団体間のネットワーク等を生かし、幅広く活動できる「地域活動コーディネーター」を配置する。

・配置人数 10 名〔本部（神戸事務部）1 名、地方本部 9 名〕

令和3年度 地方青少年本部事業計画

阪神南青少年本部

事業名	内容	新規/継続
本部事業及び青少年活動情報等の収集及び発信	阪神南青少年本部事業等の情報を提供するため、広報紙等により発信する。 ・広報紙の発行（年2回、各800部） ・ホームページ・フェイスブックの運営 ・啓発資材の作成	継続
青少年健全育成事業助成	文化・スポーツ・レクリエーション活動等の普及定着を図るため、青少年団体等が行う事業に助成する。 （1市対象事業：10千円/団体、複数市対象事業：30千円/団体）	継続
親子ふれあいいきいきわくわく野球観戦	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、野球観戦を開催する。 ・実施時期 7月又は8月 ・実施場所 阪神甲子園球場 ・参加者数 親子1000名 ※一般公募に加えて、児童養護施設に入所中の子ども等を招待	継続
小学生スナッグゴルフ大会	マナー習得や自己判断力の育成、自然を大切にする心の涵養を図るため、スナッグゴルフ大会を開催する。 ・実施時期 8月16日（月） ・実施場所 西宮カントリー倶楽部 ・参加者数 小学生130名	継続
親子ふれあいいきいきわくわくバスケットボール観戦	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、バスケットボール観戦を開催する。 ・実施時期 2月又は3月 ・実施場所 西宮市立中央体育館 ・参加者数 親子180名	継続
親子ふれあいいきいきわくわくアイススケート教室	国際規格のスケートリンクにおいて、子どもたちにスポーツ体験の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、アイススケート教室を開催する。 ・実施時期 7月又は8月 ・実施場所 ひょうご西宮アイスアリーナ ・参加者数 親子100名	継続 (R2事業中止)
親子ふれあいいきいきわくわく演劇鑑賞体験	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供するとともに、親子のふれあいを深めるため、親子演劇鑑賞を開催する。 ・実施時期 8月又は12月 ・実施場所 (8月) ピッコロシアター (12月) 県立芸術文化センター ・参加者数 親子100名	継続
阪神南青少年本部長表彰の贈呈	阪神南地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体等を表彰する。 ・実施時期 11月	継続

阪神北青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
青少年健全育成に係る普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発グッズを配布するなど青少年健全育成の普及・啓発を行う。	継続
ホームページによる情報発信	県本部が運営するホームページにて、阪神北青少年本部の取り組みを広く発信する。	継続
阪神北青少年本部だより	広報紙の発行により、青少年健全育成に関する普及啓発を図るとともに、阪神北青少年本部の事業を紹介する。 ・年2回発行 上期 500 部、下期 1,500 部	継続
阪神北若い力の魅力発信事業	「阪神北文化フェスタ（仮称）」の場で、阪神北地域を拠点として活躍する若い世代（青少年団体や個人）が、日頃の活動成果を発表する機会を提供する。 ・実施時期 令和3年11月頃 ・実施場所 伊丹市内	継続
“こころ豊かにのびよう！のぼそう！ひょうごっ子”宝塚フォーラム	青少年が夢に向かって努力することの大切さを、家族と一緒に考えるとともに、阪神北地域が誇る宝塚歌劇を家族で親しむ機会を提供する。 ・実施時期 2月（予定） ・実施場所 宝塚大劇場 ・対 象 青少年とその保護者 約2,500名 ・内 容 第1部 タカラジェンヌによるトーク（仮） 第2部 宝塚歌劇公演	継続
こども北摂里山探検隊（北摂里山博物館運営協議会と共催）	小中学生が北摂里山をフィールドに、昆虫や植物などの観察、ワークショップ参加等の体験を通じて、里山への理解や愛着を深める。 ・対象 小中学生 各回30～50名程度 ・実施時期 5～1月（6回）	継続
阪神北青少年本部表彰	阪神北地域で優れた活動を展開している青少年、青少年団体、グループ及び青少年指導者を表彰することにより、その活動を奨励する。 ・実施時期 10月（予定）	継続

東播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
普及啓発事業	青少年健全育成のため、親や大人が社会のルールを守るなど、大人から変わることが大切という趣旨で、啓発キャンペーン等を実施する。 ・実施時期 11月	継続
水辺を美しくする運動 啓発ポスターコンクール (北播磨と共催)	小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。 ・実施時期 6～9月 ・表彰 12月	継続
少年の主張 東播磨大会	中学生が、日常生活や団体行動等を通して感じていること、考えていることを主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。 ・実施時期 8月 ・実施場所 加古川総合庁舎（予定） ・参加予定者数 約180名	継続
ホームページによる 情報発信	ホームページの更新・充実を図り、本部ホームページ内も活用した幅広い情報発信を行う。	継続
東播磨青少年本部だより	地方青少年本部の活動紹介及び青少年健全育成に向けた普及啓発を行う。 ・発行時期 3月 ・発行部数 2,000部	継続
未来をひらく少年会議 (北播磨と共催)	東播磨・北播磨の中高校生が一堂に会し、講演やあらかじめ設定したテーマによるグループワーク、発表体験を通して表現する力を養うとともに、地域への意識醸成をめざす。 ・実施時期 8月中旬 ・実施場所 加古川市民会館小ホール	継続
子ども会議 (東播磨地区こども会 連絡協議会と共催)	管内の小学生が一堂に会し、普段にない体験を通して地域や身の回りのことについて考え、主体的に地域活動に参画しようとする意識を育む。 ・実施時期 12月18日（土） ・実施場所 いなみ野体育センター（稲美町）	継続
子どもの体験学習	東播磨県民局と連携し、環境等の子ども（小学生等）の体験学習事業を実施する。 ・実施時期 7～8月	継続
こうのとり大使による 縁結び交流会	こうのとり大使企画による縁結び交流会を実施する。 ・実施時期 3月（予定）	継続
東播磨青少年本部の賞 (奨励表彰)	東播磨地域における青少年活動功労者への表彰を行う。 ・実施時期 2月（予定）	継続

北播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
どろん子サッカー大会	大学生や社会人ボランティアが企画・運営する「水田の中での小学生サッカー大会」を通してコミュニケーション力の育成やチームワークの大切さを学ぶ。 ・実施時期 6月6日（日） ・実施場所 県立やしろの森公園 ・対 象 小学生 約50名	継続
未来をひらく少年会議 （東播磨と共催）	東播磨・北播磨の中・高校生が一堂に会し、講演やあらかじめ設定したテーマをもとにグループワークや発表体験をすることで、表現力を養うとともに探究心の醸成を目指す。 ・実施時期 8月中旬 ・実施場所 加古川市民会館	継続
北播磨地区子ども会議 （北播磨地区子ども会 連絡協議会と共催）	管内各市町子連の会員（小・中学生）が集い、あらかじめ設定したテーマをもとに共に活動することで、子どもの主体性を育み地域間交流を図る。 ・実施時期 11月（予定） ・実施場所 加西市内 ・対 象 小・中学生 約50名	継続
水辺を美しくする運動 啓発ポスターコンクール （東播磨と共催）	小学生及び中学生を対象に、水辺の大切さを再認識し、地域の貴重な財産としての理解を深めるため、啓発ポスターコンクールを実施する。 ・実施時期 6月～9月 ・表 彰 12月	継続
北播磨 青少年健全育成事業 （活動奨励費補助事業）	市町域を越える広域で実施している青少年健全育成事業に対し助成する。（1団体30千円）	継続
青少年活動に対する 顕彰制度	① 北播磨地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者および団体等を表彰し、その活動を奨励する。 ・実施時期 2月（予定） ② 少年の主張県大会の北播磨地域での選考における成績優秀者に対し本部長賞を贈呈する。 ・実施時期 8月（予定）	継続
北播磨青少年本部だより	北播磨青少年本部事業を紹介し、住民に対し活動内容を広報する。 ・発 行 3月 ・発行部数 1,200部	継続
青少年健全育成・ 非行防止普及啓発事業	各種青少年育成団体と連携し、啓発資材を配布するなど青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続

中播磨青少年本部

事業名	内容	新規/継続
青少年健全育成・非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年の健全育成を目的とするイベントやセミナー等で配付することにより、青少年を守り育てる県民スクラム運動の積極的な展開を図る。	継続
中播磨少年の主張審査会	中播磨地域の中学生が日頃感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 ・実施時期 5～7月 ・作品選考 8月	継続
インターネットによる情報発信	本部ホームページ及び中播磨青少年本部のフェイスブックを活用し、事業への理解を深めるとともに、誰もが参加しやすいよう、各種事業の情報発信を積極的に行う。	継続
機関紙による事業紹介	中播磨青少年本部の事業を紹介する機関紙を発行し、事業への理解・協力を得るとともに、青少年健全育成に関する普及啓発を推進する。	継続
青少年健全育成事業への支援	青少年の健全育成を目的とする大会・事業等の後援等を行う。	継続
親子、世代間のふれあい事業	① わくわく体験フェアの実施 子ども達が、指導者やリーダーとともにおもちゃ等の手作りの楽しさや外遊びの楽しさを体験するフェアを開催する。 ・実施時期 10月 ・実施場所 姫路市内	継続
	② ふれあいハイキングの実施 家族や仲間、地域の人々と自然の中を歩き、ふれあいの時間を持つとともに、参加者の健康増進を図る。 ・実施時期 未定 ・実施場所 未定 ・参加対象 親子等100名程度	継続
	③ 播磨灘に親しもう！漁業見学・体験会の実施 漁船体験見学船で播磨灘の島々の美しい風景巡りや漁業見学、餌やり体験など、海に親しみ、自然や生き物とふれあうことにより自然環境を学ぶとともに、子どもたちの健やかな成長を図る。 ・実施時期 7月頃 ・実施場所 妻鹿漁港～坊勢島周辺 ・参加者数 親子等30名程度	新規
中播磨青少年本部長表彰	中播磨地域で優れた活動を地道に展開している青少年及び青少年団体・グループやその指導者、育成団体等を表彰し、その活動を奨励する。 ・実施時期 10～11月 ・被表彰者数 10者程度（個人・団体）	継続
中播磨青少年本部特別功労者感謝状の贈呈	中播磨青少年本部の発展に特別の功労のあった者に感謝状を贈呈する。 ・実施時期 随時（奇数年度に贈呈）	継続

西播磨青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
青少年健全育成・ 非行防止啓発事業	啓発資材を活用し、青少年育成セミナー等において「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動を実施する。 ・実施時期 7月	継続
西播磨 少年の主張審査会	地域の中学生在が日ごろ感じていること、考えていることを自分自身の言葉でまとめ、広く発表する機会を提供する。 ・選考時期 9月	継続
ホームページによる 情報発信	西播磨青少年本部の活動を紹介するホームページの充実により、広く情報を発信する。	継続
機関紙の発行	西播磨青少年本部の活動を紹介する「西播磨青少年本部だより」を発行する。 ・発行部数 800部 ・発行時期 3月	継続
西播磨地域ふれあい 活動促進事業	青少年の自主性を育む体験活動や、青少年育成についての講演や、研修会等の活動に助成する。 ・助成額 5万円／1団体 ・助成団体数 5団体	継続
親子ふれあい 体験事業	① ふれあいハイキングの実施 ・実施時期 未定 ・実施場所 未定	継続
	② 親子ドラゴンボート体験事業」の実施 ・実施時期 8月21日（土） ・実施場所 相生市内 ・参加者 親子等50組	継続
環境体験学習事業	親子を対象とした環境体験事業。ワークショップ体験を通じて環境の大切さを学ぶ。 ・実施時期 9～11月（3回） ・実施場所 ひょうご環境体験館 ・参加者 親子 各回20組程度	新規
子どもの体験活動事業 （西播磨地域子ども会 連絡協議会と共催）	管内各市町子連の会員が集い、遊びや競技を通して世代間・地域間交流を行う。 ・実施時期 未定 ・実施場所 未定	新規
地域文化体験事業	地域で活動する文化・芸術を鑑賞、体験することにより、地域で培われてきた文化を学ぶ。 ・実施時期 未定 ・実施場所 西播磨文化会館	継続
こうのとり大使による 縁結び交流会	こうのとり大使企画による縁結び交流会を実施する。 ・実施時期 未定 ・実施場所 未定	新規
西播磨青少年本部長表彰	西播磨管内で青少年の健全育成に取り組む者・団体を表彰する。 ・実施時期 11月（予定）	継続

但馬青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
但馬青少年本部 だよりの発行	但馬青少年本部の活動や事業等を紹介するとともに、青少年の健全育成を図る普及啓発を行う。 ・発行時期 年1回（冬季）	継続
第31回 但馬中学生からの メッセージ	日常生活や団体行動を通して感じていること、考えていること等を主張することにより、社会の一員としての役割や責任を自覚し、新しい時代を切り拓く担い手としての成長を促す。 ・実施時期 8月21日（土） ・実施場所 調整中	継続
第7回 山陰海岸ジオパーク 小学生駅伝競走大会 兼 第31回 但馬小学生駅伝競走大会	長距離走を通して個人の心身を鍛えるとともに、1本のタスキをつないでゴールをめざす中で、仲間意識の醸成を図る。 ・実施時期 10月30日（土） ・実施場所 全但バス但馬ドーム	継続
顕彰事業及び支援	① 顕彰・表彰 青少年活動において顕著な活動をしている個人や団体指導者を表彰する。 ・実施時期 8月21日（土） ・実施場所 調整中 ② 支援 青少年の健全育成を目的とする大会・事業等に協賛し、後援する。	継続
普及啓発事業	青少年育成団体等と連携し、会議やキャンペーンを通じて、青少年健全育成の取組について普及・啓発を行う。	継続
ホームページ等による 情報発信	兵庫県青少年本部HP（ホームページ）等を活用し、但馬青少年本部の事業全般及び地域の青少年に関わる情報を広く発信する。	継続

丹波青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
普及啓発事業	① 丹波青少年本部普及啓発事業 各種事業実施時に普及啓発資材等（楯・文具等）を配布し丹波青少年本部の取組への理解と普及啓発を図る。	継続
	② マナーアップ啓発事業 青少年のマナーアップ等を図るための取組や研修など、青少年の健全育成を図る啓発事業を行う。	継続
ホームページによる 情報発信	本部のホームページを活用し、丹波青少年本部の取組を広く発信する。	継続
丹波青少年本部だより	丹波青少年本部事業並びに青少年健全育成の諸問題等について掲載し、丹波青少年本部への理解や青少年健全育成に関する意識の高揚を図る。 ・発行回数・部数 年1回・1,000部	継続
青少年育成事業	① たんば子ども塾 管内の高等学校のクラブ活動等で活躍している生徒が講師となり、高等学校施設等を利用して小学校児童に指導することを通して、相互の交流を図るとともに豊かな感性や自立心を育む。	継続
	② 丹波の森若者塾 管内の高校生が、自校の特色を生かした地域課題等の研究テーマを設定。丹波の地域づくりに参画する大学の教員及び大学生のサポートを受けながら、設定したテーマについて研究・体験・交流活動を行い、合同フォーラムでの活動発表を行う。 【協力大学（予定）】 神戸大学、関西学院大学、関西学院大学 等	継続
丹波青少年本部長賞	丹波地域で優れた青少年育成活動を展開している個人及び団体・グループを表彰する。	継続

淡路青少年本部

事業名	内 容	新規/継続
淡路青少年の主張大会	島内の小中学生から様々な主張作文を募集し、小中学生が日頃の思いを発表する機会を設ける。 また、優秀な作品を「作文集」として作成し、関係者等へ配布する。 ・実施時期 募集4～7月、発表会8月28日（土） ・実施場所 洲本市市民交流センター	継続
情報発信・普及啓発事業	淡路青少年本部の活動や事業等を紹介するとともに、啓発資材を作成し配布するなど青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。	継続
機関紙「ヤングあわじ」の発行	淡路青少年本部の活動や事業等を紹介し、青少年本部に対する理解と協力を呼びかけるとともに、青少年の健全育成に向けた普及・啓発を行う。 ・発行時期 3月（予定）	継続
青少年のつどい 歩こう大会 ～淡路島みんなで ウォーキング～	故郷、親子、地域との関わりを感じ、秋の山をウォーキングすることで、日頃見えない淡路島を確認し、守り育てていこうとする心を醸成する。 ・実施時期 11月23日（火・祝） ・実施場所 洲本市内	継続
国生みの島元気っ子 フェスティバル	子どもの健全育成を目的とし、地域で活動する団体等がブース出展し、ふるさと意識の醸成、世代間交流を図るイベントに参画する。 ・実施時期 10月初旬（予定） ・実施場所 県立淡路文化会館	継続
小学生自然体験事業	野鳥観察等により自然を観察・体験することを通じて地域の魅力を再認識することにより、青少年の健全育成及びふるさと意識の醸成を図る。 ・実施時期 11月～12月 ・実施場所 淡路市内	継続
青少年活動に対する 顕彰制度	淡路地域で青少年に関わる優れた活動を展開している青少年、指導者及び団体等を表彰することにより、その活動を讃え、奨励する。 ・募集時期 4月（予定） ・実施時期 6月（予定）	継続

神戸事務部

事業名	内 容	新規/継続
夏休み子ども木工教室	親子でふれあいながら、ものづくりの楽しさを体験する機会として、木材を使って子ども向けの工作教室を実施する。 ・参加者 小学生60名程度とその保護者 ・実施時期 8月（予定） ・実施場所 ふたば学舎	継続
親子で街歩き♪ ～新長田の魅力を再発見 &クリスマスリースづくり～	クイズを解きながらの街歩きと神戸生活創造センターでのクリスマスリースづくりで、新長田の魅力をPRするイベントを実施する。 ・実施時期 12月（予定） ・実施場所 神戸生活創造センター	継続
バルーンアート教室	青少年育成事業や、街のにぎわいづくりに関わる人たちを対象に、子どもに人気のあるバルーンアートの講習会を開催する。 ・実施時期 9月（予定） ・実施場所 神戸生活創造センター	継続